

「行財政システム改革プラン」 平成18年度 中間報告

本プランは、直面する財政危機を回避するだけでなく、中長期的な展望に立ち、よりスリムで効率的な市政を実現し、人口減少時代に対応できる安定的な行政組織の基礎を確立することを目的としている。

1. プランの概要

- (1) 策 定 平成18年3月
- (2) 計画年度 平成18年度～22年度
- (3) 改革のポイント
 - ①財政の健全化
 - ②行政のスリム化
 - ③市民（顧客）サービスの充実
 - ④開かれた行政
- (4) 数値目標
 - ①安定的な財政構造の確立
 - ※臨時財源補てんをせず形式収支黒字化
 - ②経常収支比率 90%台
 - ③職員数 150人削減（対18年度比17%削減）
 - ※H22.4.1、企業会計（病院・水道）を除く全職員
 - ④人件費総額（退職手当除く） 平成22年度 70億円以下

2. 各会計別職員数（各年4月1日）

（単位：人）

区 分		17年度 (参考)	18年度	19年度 (予定)	20年度	21年度	22年度	対18.4.1
① 一般会計	計画		788	783	738	695	668	△120
	実績	802	783	762	—	—	—	△21
② 特別会計	計画		60	59	58	56	56	△4
	実績	60	60	59	—	—	—	△1
③ 派遣	計画		40	18	17	14	14	△26
	実績	53	37	17	—	—	—	△20
小 計	計画		888	860	813	765	738	△150
	実績	915	880	838	—	—	—	△42
④ 病院事業会計	計画		402	399	398	398	398	△4
	実績	389	384	431	—	—	—	47
⑤ 水道事業会計	計画		71	70	70	70	70	△1
	実績	74	71	69	—	—	—	△2
合 計	計画		1,361	1,329	1,281	1,233	1,206	△155
	実績	1,378	1,335	1,338	—	—	—	3
〈参考〉 普通会計(①+③)	計画		828	801	755	709	682	△146
	実績	855	820	779	—	—	—	△41

3. その他の数値目標の推移

(単位 ①・③：百万円、②：％)

区 分		17年度 (参考)	18年度 (見込み)	19年度 (予定)	20年度	21年度	22年度
① 形式収支	計画		0	△231	△1,277	△434	80
	実績	327	—	—	—	—	—
② 経常収支比率	実績	103.0	—	—	—	—	—
③ 人件費総額 (退職手当を除く)	実績	7,716	7,622	—	—	—	—

※①には退職手当債を見込んでいない。

4. 平成 18 年度の主な取り組み内容

①財政の健全化

課 題	取 り 組 み 内 容
人件費改革	○給与体系等の見直し ・地域手当の導入 ・国基準給料表の導入 ・住居手当の改正 ○初任給基準の見直し ・4月から1号(新4号分)ダウン ○給料等の削減 ・4月より本給課長職以上2％、課長代理以下1％カット ・一般職勤勉手当0.1月カット、特別職期末手当0.1月カット
事務事業改革	○事務事業の見直し ・実施計画の検証及び次期計画策定に行政評価を活用 ○入札契約制度等の改革 ・仕様内容を勘案し、契約検査課で統合のうえ一括入札を実施 ○行政情報システムの再構築 ・統合型データベースの導入 ・住民情報システム再構築に向けた庁内調整及び事業者選定
歳入の確保	○市税等収入率の向上 ・税務室に再任用職員を2名配置 ・19年1月より府税専任スタッフを1名配置(3ヶ月間) ○市有財産の活用と未利用土地等の売却 ・法定外公共物(里道・水路等)の払下げ申請に基づく売却 ○新たな歳入確保の取り組み ・市ホームページにバナー広告を導入
公共施設改革	○公共施設の有効活用 ・自然の家の廃止・売却

外郭団体改革	○外郭団体の見直し ・（財）池田市医療センターの解散 ・派遣職員の引き上げ（H18.4：37名⇒H19.4：17名） ○土地開発公社の健全化 ・旧教育大学跡地の買い戻し
新しい行政経営の推進	○新たな行政手法の導入検討 ・豊能地区市長町長連絡会議において市場化テストの研究

②行政のスリム化

課 題	取 り 組 み 内 容
人事管理改革	○人事評価システムの充実 ・課長以上に人事評価システムによる評価を試行導入 ○職員公募制度の拡充 ・大阪府後期高齢者医療広域連合職員を公募 ○職員の人材育成 ・政策法務研修を実施 ・人事評価の評価者研修及び目標管理制度研修を実施 ・新規採用職員研修を採用後3年間実施 ○池田市懲戒処分等基準の指針の運用 ・職員周知（特に飲酒に伴う事故についての懲戒基準の周知）
組織機構改革	○組織のフラット化の推進 ・課内の担当制を廃止（消防・病院・水道を除く） ・業務マニュアル・年間行事予定表を作成
民間活力の有効活用	○アウトソーシングの推進 ・保育所調理業務の委託化を決定 ○指定管理者制度の活用拡大 ・通則条例及び規則の制定 ・基本方針（ガイドライン）を公表

③市民（顧客）サービスの充実

課 題	取 り 組 み 内 容
窓口サービス等の充実	○行政サービス提供時間の拡大 ・五月山体育館の開館日及び開館時間を拡大 ・転入転出の多い3月末と4月初めの日曜日に臨時開庁 ○フロアマネジャーの設置 ・本庁1階にフロアマネジャーを配置
電子自治体の構築	○電子申請システムの拡充 ・一括登録機能の追加開発、申請様式の追加作成

④開かれた行政

課 題	取 り 組 み 内 容
市民と行政の情報 の共有	○情報提供の充実 ・ 審議会等の会議の公開に関する指針を改正 ・ 審議会等の会議の公開状況一覧を市ＨＰに掲載 ・ トップページを中心に市ＨＰをリニューアル
市民と行政の協働 の推進	○市政への市民参画 ・ パブリックコメント手続要綱を全面改正 ○市民と行政の協働 ・ みんなでつくるまち推進会議を設置し、みんなでつくるまちの基本条例のＰＲ誌を作成、配布